22　山口：MAVṬ p. 132^{2-5} Pandeya 本 p. 100^{21-22}。

23　Lévi: Mahāyānasūtrālaṁkāra 六〇頁　第二四偈

“Bhrānter nimittaṁ bhrāntiś ca rūpa-vijñaptir iṣyate/
arūpiṇī ca vijñaptir abhāvāt syān na cetarā//”

色識為迷因　識識為迷体

色識因無故　識識体亦無」（大正三一、六二二頁下）

この偈の前半の意味は主として、bhrānter nimittaṁ（乱の因）は色識であるにたいして、bhrāntir は識識（非色識）である。これ即ち波羅頗蜜多羅訳の釈文によれば、所迷境の色識と能迷体の非色識という相対的な二種を示している。この一偈は摂大乗論所知相分にも引用され、bhrānter nimittaṁ について、玄奘は「乱相」、真諦は「乱因」と訳している。（佐々木月樵本三二頁）。

24　artha の狭義はただ六境と見るが、然し広義としては、六境、六根、六識等が含まれていると安慧は主張している、cf. Ṭīkā p. 22^{22}—23^{1}, 及び拙作：「中辺分別論における三性説」東方学第四〇輯一三二頁註八。真諦訳の摂大乗論釈（大正三一、一八三頁下）に五根と五境を乱因の色識と見ているにたいして、五識は乱体の無色識と見ているのは、Ṭīkā の説と異っている。然し、その真諦訳には更に「法識及色識、無色識悉是乱因」と述べているから究極の意は一致しているといえる。

25　山口：MAVṬ p. 132^{12-14}

訂正：印度学仏教学研究第二十巻第一号における拙作「円成実性としての sad asac ca tattvam」の中に誤植があつたので下記の如く訂正させていただく。

頁	正	誤
373 上	世親と安慧	世観と安慧
373 下	catur-vidha-viśudhes tu	Catur-vidha-viśudher tu
374 下	“dvayābhāvātmakatvāt……”	“dvayābhāvātmatvāt……”
376 上	……nāmanaḥ……tathatā	……nāmaraḥ……tathatā—
376 上	svabhāvena saṁgrahaḥ”	svabhavena saṁgrahaḥ
376 下	prakṛtir iti	prakṛti iti
380 上	(Lévi 本)	(Lévie 本)
382 下	註 29　「問曰……」	「問曰……」
同	仏教思想史研究	仏教思想史研研
同	述べているから	述べたるから